

告示第 4 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、次の予算を公表する。

令和 8 年 1 月 21 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1. 令和 7 年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第 7 号）
2. 令和 7 年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第 5 号）

（公表場所） 太子町役場 行政棟 1 階 情報ギャラリー